

「残さず食べよう」「持ち帰り」 協力店・事業所

募集中！



食べられるのに捨てられてしまう食品ロスを「もったいない」の気持ちで事業者等と松阪市が協力して減らすことにより、本市における一般廃棄物の減量を図るため、食品ロス削減を推進する飲食店、宿泊施設、小売店、事業所等を松阪市「残さず食べよう」「持ち帰り」協力店または松阪市「残さず食べよう」協力事業所として募集しています。

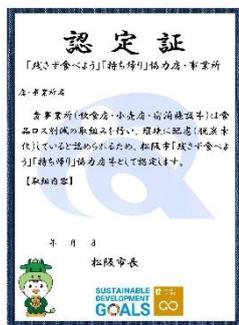
認定させていただく実施内容

「残さず食べよう」「持ち帰り」協力店	「残さず食べよう」協力事業所
<p>【飲食店・宿泊施設等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 残さず食べよう 3010 運動の周知・啓発 ○ 食べ残しの持ち帰りへの対応 ○ 小盛りメニューの提供 ○ その他食品ロス削減による取組 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 残さず食べよう 3010 運動の実践 ○ 3010 運動や食品ロス削減についての事業所内での周知啓発 ○ 3010 運動や食品ロス削減についての事業所外への広報 ○ その他食品ロス削減による取組
<p>【小売店等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 食品ロス削減についての店内における周知・啓発 ○ ばら売り、少量パック販売等の実施 ○ 値引き販売による食料品廃棄の抑制 ○ フードバンク等への提供や食品リサイクルの実施 ○ その他食品ロス削減による取組 	 <p>(持ち帰りイメージ)</p>
<p>※ 上記の実施内容の<u>いずれか1つ以上実施</u>していれば協力店・事業所に認定。</p>	

認定協力店・事業所になると…

- 認定証の交付
- 認定ステッカーの配付
- 持ち帰り時のシール(100枚)
- 松阪市のホームページでの紹介

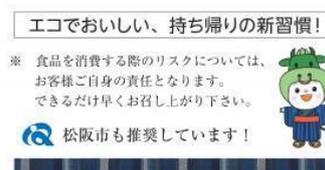
(認定証)



(認定ステッカー)



(持ち帰りシール)



申込方法

- オンライン申請 (下記コードを読み取ってください)
「残さず食べよう」「持ち帰り」協力店用



URL : <https://logoform.jp/form/TY2e/706412>

「残さず食べよう」協力事業所用



URL : <https://logoform.jp/form/TY2e/707027>

- 松阪市ホームページから申請書からダウンロードできますので、
申請書をご提出いただくか、またはFAXでお申し込みください。

(URL : <https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/gomi-recycle/nokosazu-tabeyou.html>)

【お問い合わせ先】

松阪市 環境生活部 清掃事業課

電話 0598-53-4418

FAX 0598-51-6406